- こども家庭庁関連予算の要求・編成に当たっては、以下の5つの基本姿勢を踏まえ行っていく。 1. こども政策は国の未来への投資であり、こどもへの投資の最重要の柱である。その実現のためには将来世代につけをまわさないように、安定財源 を確実に確保する。
  - 2. 単年度だけではなく、複数年度で戦略的に考えていく。
  - 3. こどもの視点に立ち施策を立案し、国民に分かりやすい目標を設定して進める。
  - こども家庭庁の初年度にふさわしく、制度や組織による縦割りの狭間に陥っていた問題に横断的に取り組む。
  - 5. 支援を求めているこどもの声を聴き、支援を求めている者にしっかりと届ける。

## ○年齢や制度の壁を克服した切れ目ない包括的支援イメージ

【は、こども家庭庁準備室として新たに取り組むもの

・赤字は主な新規事業 妊娠期 18歳 学齢期以降(6歳~) 結婚 妊娠前 乳幼児期(~5歳) ~産後 以降 義務教育 高校教育 子育て支援(未就園児含む) 大学等 (特別支援学校を含む) (特別支援学校を含む) (地域子育て支援拠点、ファミリー・ サポート・センター等) ・ 伴走型の支援 いじめ・不登校 1定期預かりモデル事業 (新) 地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進 妊 幼稚園 産 (特別支援学校を含む) 婦支援 妊娠相談 認定こども園・保育所 こどもの居場所(こどもの居場所づくり指針の策定) 結婚支援 (放課後児童クラブ、児童館、こども食堂、学習支援の場、青少年センター等) 就学前こども育ち指針の策定(新 (産後ケア ・居場所づくり支援モデル事業 (新) 支援 母子保健 児童手当(15歳まで) 含む ・こども関連業務従事者の性犯罪 こどもの安全(事故防止、災害共済給付、性被害防止等) 歴等確認の仕組み(日本版DBS) (新 困難な状況にあるこども支援(児童虐待、貧困、ひとり親、ヤングケアラー、障害児、高校中退、非行等)

周産期医療

こどもに対する医療

こどもの意見聴取と政策への反映